

「平成23年度「自殺対策強化月間」への取組の要請」  
の送付につきまして

経 済 産 業 省  
中 小 企 業 庁  
小規模企業政策室

平素より大変お世話になっております。

さて、毎年3月は「自殺対策強化月間」となっております。

この月間は、我が国の自殺者数が年間3万人を超える状況が続くなか、一昨年、政府として定めたもので、例年自殺者数が最も多い3月を当該月間とし、重点的に広報啓発活動を展開し、また関係施策を強力に推進することとしております。

この「自殺対策強化月間」につきまして、貴団体にも御協力をいただきたく、「平成23年度「自殺対策強化月間」への取組の要請」を送付させていただきます。

御多忙のところかと存じますが、自殺対策の重要性にかんがみ、御協力いただけますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

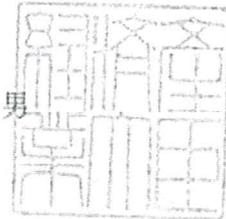
# 経済産業省

平成24・02・24中第3号

平成24年2月29日

社団法人エルピーガス協会代表者 殿

経済産業大臣 枝野 幸男



## 平成23年度「自殺対策強化月間」における取組の要請

我が国の自殺者数は14年連続で年間3万人を超え、自営業者等の自殺者数もここ数年3千人前後で推移しております。このような中、政府としても、一昨年、例年自殺者数が最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めて、毎年3月に、重点的に広報啓発活動を展開し、また関係施策を強力に推進することとしております。

つきましては、貴団体におかれましても、「自殺対策強化月間」を迎えるにあたって、以下の点について、会員企業への周知の御協力をお願いいたします。

また、自殺対策は一人一人の問題意識が非常に重要であるため、貴団体及び会員企業の職員の方々にも、本月間と自殺対策関係の相談窓口について、周知がなされるようお取り計らいのほど、よろしくをお願いいたします。

- 本年度の「自殺対策強化月間」(別添1)
- 自殺対策関係の相談窓口(別添2)
- 主要商工会議所や各商工会連合会、当省で取り組んでいる中小企業者の経営上の相談窓口(別添2)